

令和 6年度 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率の引き上げ(平成26年4月1日(5%→8%)、令和元年10月1日(8%→10%))に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

令和6年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】	
令和 6年度決算 地方消費税交付金	3,105,483 千円
うち社会保障財源化分	1,680,492 千円

【歳出】	
社会保障施策に要する経費	31,344,234 千円

【社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源					内訳
			特定財源			一般財源		
			国府支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	地域福祉事業	49,970	25,764			3,367	20,839	
	生活保護・困窮者支援等事業	10,633,465	7,788,108		71,883	385,847	2,387,627	
	児童福祉事業	7,221,994	4,539,187		232,977	340,822	2,109,008	
	母子福祉事業	124,287	72,124		300	7,215	44,648	
	高齢者福祉事業	82,568	10,458		6,594	9,115	56,401	
	障がい者福祉事業	5,631,545	4,125,515			209,520	1,296,510	
	小計	23,743,829	16,561,156	0	311,754	955,886	5,915,033	
社会保険	国民健康保険事業	1,398,068	845,990			76,805	475,273	
	介護保険事業	2,021,212	204,740			252,709	1,563,763	
	後期高齢者医療事業	2,043,295	376,133		12,225	230,236	1,424,701	
	小計	5,462,575	1,426,863	0	12,225	559,750	3,463,737	
保健衛生	地域医療事業	65,738	902		16,458	6,730	41,648	
	こども医療助成事業	381,279	59,432		160,027	22,513	139,307	
	ひとり親家庭医療事業	105,888	50,320		73	7,721	47,774	
	障がい者医療事業	796,547	462,847		37,685	41,182	254,833	
	疾病予防対策事業	498,301	62,813		1,976	60,310	373,202	
	地域保健事業	163,314			12,120	21,034	130,160	
	母子保健事業	126,763	21,490		66,704	5,366	33,203	
	小計	2,137,830	657,804	0	295,043	164,856	1,020,127	
合計		31,344,234	18,645,823	0	619,022	1,680,492	10,398,897	

※事務費・事務職員の人件費等は、社会保障施策に要する経費から除外しています。